

福島町企業等振興支援制度

☆支援制度のポイント☆

- 1 幅広い分野での対象要件：ほぼ全ての業種
- 2 施設投資助成金：300万円以上の設備投資に1／3以内を助成
- 3 雇用奨励助成金：一人50万円を助成
- 4 外国人技能実習生受入助成金：一人30万円を助成

町では、地域経済の発展を計ることを目的として「福島町企業振興条例」を制定し平成26年度から平成28年度までの3年間、企業施設の設備投資をはじめ、雇用者の拡大に係る雇用奨励、外国人技能実習生を対象とした助成など、労働環境の充実を図るための助成措置を行っています。

対象事業者

①町内に土地又は建物（償却資産を除く）を有し、かつ、事務所又は事業所を設置している事業者。

②町内に法人登記をしている事業者
ただし、風俗営業等の事業者は除く

助成の内容

①施設投資助成金
企業振興を図ることを目的とした企業施設の新設等の投資額が300万円以上の場合、その3分の1以内を助成します。（上限額＝3年間で通算300万円）

②雇用奨励助成金

新たに雇用した月を基準とし、「基準月から1年のうち通算9箇月の平均雇用者数」と「基準月の前年度末から過去3年間の平均雇用者数」で増加した人

平成27年度施設投資事業内容 （4月～11月迄の実績）

業 種	事 業 内 容
製造業	加工場事務所の新設
製造業	加工場施設及び設備の増設・更新
製造業	事業専用の自動車
運輸業	事業専用の自動車
水産養殖業	昆布作業場屋根の更新、昆布洗浄機・プレハブ購入
建設業	事業専用の自動車
製造業	乾燥機のガス化及び冷蔵庫電動扉更新
製造業	事業専用の自動車
製造業	ボイラー新設ほか
医療業	事業専用の自動車
葬儀業	事業専用の自動車
製造業	加工場処理台更新、天井・壁アルミ板張
漁業	省エネ安定器外更新
不動産賃貸業	賃貸アパート改修
宿泊業	ペンション改修
水産養殖業	事業専用の自動車
漁業	漁船エンジンボーリング整備
水産養殖業	昆布乾燥場新設、事業専用の自動車
卸売業・小売業	事業専用の自動車
不動産賃貸業	賃貸アパート改修
宿泊業、飲食サービス業	外壁改修
漁業	昆布乾燥場修繕・昆布洗浄機購入 外
製造業	加工場床更新・高圧洗浄機1台購入 外
合 計	22件

数1人当たり50万円を事業者に
対して助成します。（上限額＝
250万円）助成期間は1年限り）

③外国人技能実習生受入助成金
外国人技能実習制度による技能実習生を受け入れする事業者
に対して1人当たり1回限りで
30万円を助成します。
（上限額＝1年当たり180万円）

この助成制度は、平成29年3月31日までの設備投資や雇用奨励、外国人技能実習生受入をした事業所への助成となっており
ますので、該当になりそうな事



■問い合わせ先
水産商工課商工観光グループ
☎47-3004

業計画、相談等がありま
たら、お気軽に水産商工課
までお問い合わせください。

平成27年度雇用奨励助成金 利用実績（4月～11月迄の実績）

業 種	対象雇用増数
情報通信業	2人

平成27年度外国人技能実習生受入 助成金利用実績（4月～11月迄の実績）

業 種	対象者数
製造業	6人